

## 財産形成貯蓄 諸変更申込書（改印を伴うもの）を提出される方へ

印鑑変更を伴う財形貯蓄諸変更申込書は、平成 16 年 10 月 1 日より本人確認のため、原則としてご本人が、市職員証と財形お届け印（改印の場合は新・旧いずれも）を持って、総務事務センター（市役所本庁舎 8 階）へ提出していただくこととなりました。

来庁できない場合は、全庁 OA メールか文書照会により本人確認をさせていただきますので、印鑑変更を伴う財形貯蓄諸変更申込書をご本人が持参できない場合は、必ず下記へ記入。押印のうえ、この調査票も一緒に提出してください。

### 財形貯蓄 本人確認照会方法 希望調査票

所属名	_____
職員コード	_____
氏 名	_____ 印

どちらかに○をつけてください。

- 全庁 OA の親展メールによる照会を希望する。

注意：全庁 OA 未接続所属は利用できません。ご了承ください

申込書の到着後、あなたの全庁 OA アドレスへ照会メール（親展）を送信します。メール内容を確認のうえ必ず指定期限（毎月 10 日と 25 日、指定期限が休日の場合は直前の開庁日）までにメールを返信してください。

- 自宅へ照会票の郵送を希望する。

注意：郵送先は、財形貯蓄にお届済の自宅住所です。

ただし、住所変更を伴う申込みの際は、新住所へお送りします。

申込書の到着後、あなたのご自宅へ照会票を郵送します。同封の回答票へ記入のうえ、指定期限（毎月 10 日と 25 日、指定期限が休日の場合は直前の開庁日）までに総務事務センターへ返送（庁内メール便可も可）してください。